住民税徴収税額変更手順のご案内

※必ず、6月分給与計算前に作業を行ってください。 ※作業前にバックアップをお取りください。

個人情報マスタの変更

初期設定 ⇒ 個人情報マスタ 給与カレンダー ⇒ 住民税特別徴収税額 改定

今年6月から翌年5月に徴収する住民税の設定を行います。

- 1. 職員の[コード]入力 または 左側の職員一覧より職員を選択します。
- 2. 「税関係情報」タブをクリックします。
- 3. [適用開始年月日]を入力し、Enter を押下します。日付は該当年の6月1日で入力します。

▼ 項目の説明

項目名	説明
簡易設定	6月、7月以降の金額を入力。通常はこちらで設定を行います。
月別設定	月毎に金額を入力できます。月毎に異なる住民税を登録したい場合はこちらで設定を行います。

< 簡易設定の場合>

▼ 項目の説明

項目名	説 明
6月	6月納付額を入力します。
7月以降	7月~翌年5月までの納付額を入力します。



< 月別設定の場合>

- ①「簡易設定」から「月別設定」に切り替える場合、「月別設定」を選択します。
- ② 各月の納付額を入力します。

同額を入力したい場合、複写を使用して選択した月以降に複写が可能です。

例) 7月から翌5月までの納付額が同じ場合

7月の納付額を入力後、 複写 をクリックします。確認メッセージが表示されるため はい(Y) を選択します。 翌年5月まで金額が複写されます。

	住民税徴収方法	● 特別徴収 〇日	普通徴収	-				
	¹³ 「月別設定」 ^{個人番号}	を選択します。		定		選択した	月以降に同じ金額を複	夏写できます。
住民		○ 簡易設定 ⊙ .	月別設定		_			
柷		<mark>6月</mark> 14,5 <mark>7月 13,0</mark>	00 10月 00 11月	13,000 2 13,000 <	2月 3月	13,000 13,000	複写	
		<mark>8月</mark> 13,0 <mark>9月</mark> 13,0	00 <mark>12月</mark> 00 <mark>1月</mark>	13,000 4 13,000 (4月 5月	13,000 13,000		
				ź	∓税額	157,500 円		

6. 入力を終えたら 登録[F1] をクリックします。

7. 住民税徴収している職員分、1~6の作業を繰り返し行います。

操作は以上です。ご不明な点等ございましたら、お問い合わせください。

FAQ(よくあるお問い合わせ)

納付先を変更したい

住所変更等で納付先が変更になった場合、[住民税納付先一覧]より変更を行ってください。 [住民税納付先一覧]プルダウンメニューより該当の市区町村を選択し、 登録[F1] をクリックします。



<一覧に該当する市区町村がない場合>

『市町村マスタ』画面より、新規登録が必要です。

1. [住民税納付先一覧]横の 設定 をクリックします。

2. 『市町村マスタ』画面が表示されますので、追加したい市区町村の登録を行います。

▼ 項目の説明(*は必須項目です)

項目名	説明
市町村コード*	任意のコードを入力し、Enter を押下します。 ※既に使用されているコードは使用できません。
市町村名*	市町村名を入力します。

※以降の項目は任意です。必要に応じて入力を行ってください。

3. 入力を終えたら 登録[F1] をクリックします。

住民税納付先 個人番号	001 A市 001 A市 002 R市	ホ 市 市 村 マ ス タ
		市町村コード* □ 市町村名* 目活体コート 指定番号 郵便番号 二
		担当係名 コート*◇ 市町村名 自治体コート*◇ 指定番号 郵便番号 1 001 A市 1235 2 002 B市 3 3 003 С町 4

給与計算画面のお知らせに黄色の枠が表示されている
給与計算画面では <mark>お知らせ</mark> に黄色の枠で囲まれ、強調表示されることがあります。 給与計算に関わるお知らせを表示しているため、 <mark>お知らせ</mark> をクリックし内容の確認を行ってください。
※ 給与入力(個人別) -覧へ お知らせ 修正 再集計 登録[F1] 前條[F4] 印刷[F9] 終了[F3]
『給与入力(お知らせ)』画面内の「内容を確認しました」のチェックボックスを ON にすることで、 お知らせ ボタンの強調表示 を止めることができます。確認用にご利用ください。
✓ 給与入力(お知らせ)
6月から住民税が変わります。 修正はお済みですか? 個人情報マスタの修正 確認・修正